

事業計画及び 予算決まる

去る3月3日第197回組合会において、平成27年度の事業計画及び予算が議決されました。

3月号では改正内容の概要をお知らせしましたが、今月号は各経理の予算収支を中心にお知らせします。

総則事項

平成27年度の事業計画及び予算編成にあたっては、総務省が示す基準に沿って編成をしております。

また、被用者年金一元化に伴い、掛金・負担金の基礎となる給料が本俸から諸手当を含む標準報酬制に10月より移行されます。

その他、平成27年度の主な内容について、お知らせいたします。

短期経理財源率については、標準報酬制への移行に伴い、掛金・負担金の増加が見込まれ、当期短期利益金が見込まれておりますが、平成27年度より、給与の総合的な見直しや後期高齢者支援金の計算方法が段階的に変更されるなど、先行きの予測が難しいことから、今年度においても、財源率を据えおくことといたしました。

次に長期経理です。

共済年金が本年10月に厚生年金と統合されることになり、長期経理は9月までとなり、10月以降は「厚生年金保険経理」、「退職等年金経理」及び「経過的長期経理」の3つに分かれることとなります。

長期の財源率につきましては、5年に1度の再計算が昨年実施され、平成30年まで毎年9月に引き上げられ、27年度は9月より掛金・負担金率をあわせて、総報酬ベースで千分の3.54の引き上げになります。

保健経理につきましては、引き続き、財源率は据え置くこととしますが、平成25年度より実施しているインフルエンザ予防接種助成の対象範囲を任意継続組合員（その被扶養者含む）まで拡大することといたします。

また、平成27年度においては、草津保養所アルペンローゼの大規模なリニューアル工事及び設備修繕工事を行う予定です。

なお、事業計画と予算編成の基礎となる組合員数等の推計値については、上表のとおりです。

◆共済組合の概況

所属所数	112所属所	
組合員数	54,158人	
任意継続組合員数	2,317人	
被扶養者数	53,227人	
平均給料月額	短期	410,734円
	長期	409,810円
平均期末手当等	短期	1,469,667円
	長期	1,467,631円

原口理事長（鴻巣市長） 第197回組合会にて



短期経理

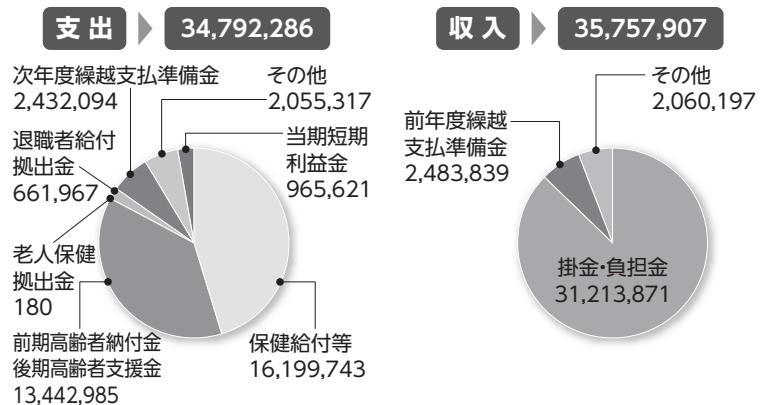
●組合員と被扶養者の皆様の医療費等の給付を行う経理です。

今年度の収入については、10月からの被用者年金一元化に伴う標準報酬制への移行により掛金・負担金の増収が見込まれるため財源率の引き上げを行わず総額（介護分は除く。以下同じ）は、357億5,700万円程を見込んでおります。

また、支出では医療費と高齢者医療制度への拠出金等で総額347億9,200万円程を見込み、収支の結果9億6,500万円の当期短期利益金を見込んでおります。

この当期短期利益金は、医療費の支出額が増加した場合に減少が見込まれるものとなっておりますので、短期財政の安定のためには医療費を増加させない取組みが必須となっております。共済組合では「平成27年度医療費適正化対策事業」（12～13ページ参照）を実施し、医療費の適正化に努めるとともに、健康にお過ごしいただくために保健事業と連携し疾病予防・健康保持に取り組むこととしております。引き続き組合員と被扶養者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

なお、平成27年度における特定保険料率（組合員の給与総額に対する高齢者医療制度への支援割合を千分率で表したものは、40.62%となります。



長期経理

● 共済年金の掛金・負担金を収納し、連合会へ払い込む経理です。

年金給付については、平成19年度より全国市町村職員共済組合連合会で支給を行っていることに伴い、年金給付のための掛金・負担金を収納し、これらを全て連合会へ払い込むことになっております。

平成27年9月末まで (単位:千円)

支出	掛金・負担金払込金	40,360,468
収入	掛金・負担金	40,360,468

平成27年度については、10月の被用者年金一元化により、共済年金は厚生年金と統合されるため現行の長期経理については、平成27年9月末までの取り扱いとなります。

平成27年度は、平成26年に行われた財政再計算により、9月から財源率が3.54%引き上げとなります。このことにより、9月末までの掛金・負担金の総額は403億6,000万円程を見込んでおり、これらは全て連合会へ払い込むこととなります。

なお、平成27年度の共済年金額については、4月より0.9%引き上げの改定が行われます。詳しくは8ページをご参照ください。

厚生年金保険経理

● 平成27年10月からの被用者年金一元化により新設される経理です。

平成27年10月からの被用者年金一元化で共済年金は厚生年金と統合されることにより、従来の長期経理に代わる経理となります。

平成27年10月～ (単位:千円)

支出	組合員保険料・所属所負担金払込金	36,714,771
収入	組合員保険料・所属所負担金	36,714,771

平成27年10月以降標準報酬制に移行となり、9月より引き上げられる財源率で組合員保険料と所属所負担金を徴収いたします。その総額は367億1,400万円程となり、全額連合会へ払い込みます。

退職等年金経理

● 平成27年10月からの被用者年金一元化により新設される経理です。

平成27年10月の被用者年金一元化により、共済年金の職域相当部分は廃止となりますが、新たに「年金払い退職給付」が創設されることにより、新設される経理です。平成27年10月以降発生する公務上の障害・遺族の年金給付についても、こちらの経理で行います。

平成27年10月～ (単位:千円)

支出	掛金・負担金払込金	2,579,286
収入	掛金・負担金	2,579,286

平成27年10月以降7.5%^(注)の率で掛金・負担金を徴収し、その総額25億7,900万円程の全額を連合会へ払い込みます。

(注)掛金・負担金率の7.5%は予定の率です。

経過的長期経理

● 平成27年10月からの被用者年金一元化により新設される経理です。

平成27年10月の被用者年金一元化により廃止された旧職域相当部分の支払いや既裁定の公務上年金の支払いに係る経理として新設される経理です。所属所負担金として公務財源率0.263%で徴収した4,580万円程を全額連合会へ払い込みます。

平成27年10月～ (単位:千円)

支出	負担金払込金	45,872
収入	負担金	45,872

預託金管理経理

● 連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っている経理です。

全国市町村職員共済組合連合会で管理・運用を行っている年金資金の一部について、連合会から預託されて運用を行っており、平成27年度の運用額については、預金3億3,900万円、市町村債の引き受け87億8,200万円及び貸付経理への長期貸付金107億7,100万円を合計した198億9,200万円程を見込んでおります。

(単位:千円)

支出	支払利息	355,525
収入	利息及び配当金	355,525

収入については、運用益として利息及び配当金3億5,500万円程を見込んでおります。

支出については、運用益の利息及び配当金の全額を支払利息として連合会へ払い込むこととなります。



仲川議員 (狭山市長)



持田議員 (小川町)



田中議員 (所沢市)

業務経理

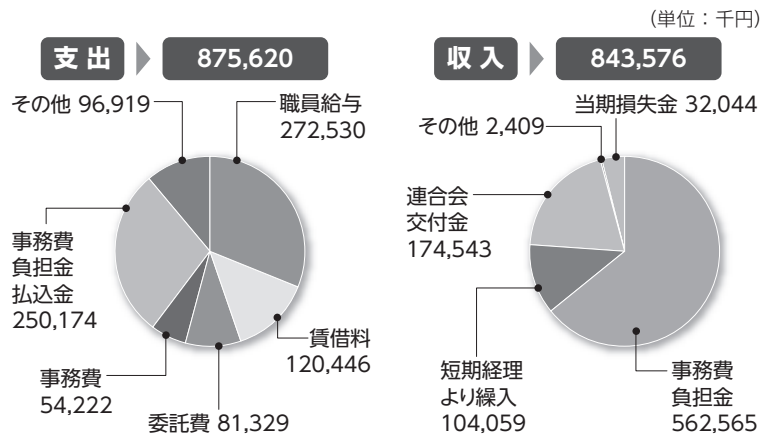
● 共済組合業務の事務費・人件費及び共済組合運営の諸経費を賄う経理です。

業務経理に要する費用のうち、一部は短期経理(組合員一人当たり1,920円)から繰り入れる措置が講じられております。また、従来の長期経理からの繰り入れについては、平成19年度からの全国市町村職員共済組合連合会の長期給付事業の一元的処理による年金給付事務の移管により、連合会交付金に含まれて交付されることとなります(長期経理から繰入相当額組合員一人当たり3,070円)。

地方公共団体負担金については、地財計画措置額に相当する額(年額10,380円)をお願いすることとなります。

収入については、事務費負担金、連合会交付金及び短期経理より繰入金が中心となります。

支出の主なものとして、共済組合事務局の事務室等の賃借料1億2,000万円、委託費8,100万円及び事務費5,400万円等必要最小限の費用を見込んでおりますが、平成27年度末には3,200万円の当期損失金が生じる見込みとなっております。今後なお一層の経費削減に努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



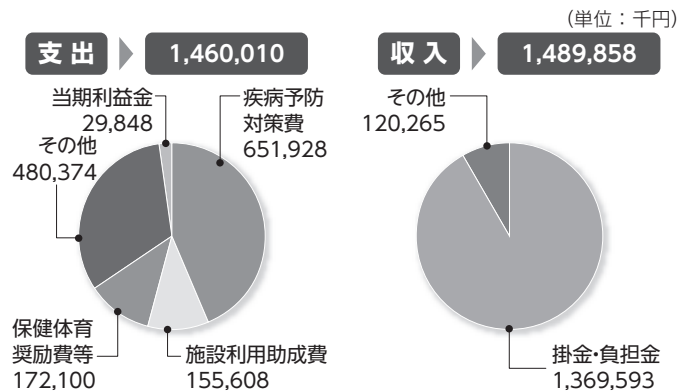
保健経理

● 組合員と被扶養者の皆様の疾病予防と健康の保持・増進に関する事業を実施している経理です。

主な支出として、人間ドック等の疾病予防対策費に約6億5,200万円、草津保養所・契約保養所等の利用助成に約1億5,600万円、スポーツ大会、レクリエーション助成等に約1億7,200万円などの支出を見込んでいます。

なお、特定健康診査・特定保健指導に要する費用については、約4,900万円を計上しています。

また、保健事業の内容については、6ページに掲載しておりますので、ご参照ください。



宿泊経理 (草津保養所)

● 草津保養所アルペンローゼを運営する経理です。

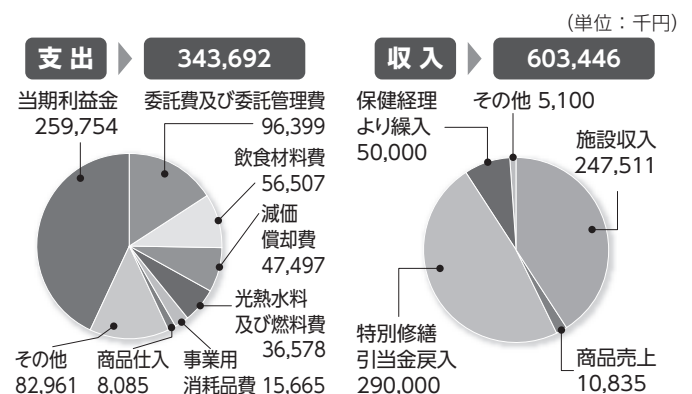
平成27年度の利用率は、平成26年度決算見込みに努力目標数値を加味させていただき、63%と推計し、施設収入を2億4,760万円と見込んでおります。この施設収入金額は、平成27年度において、大規模なリニューアル工事及び設備修繕工事を平成27年6月6日から7月14日までの39日間を休館して施工させていただきますので、327営業日で算出しております。

支出につきましては、利用者へのサービス低下に繋がらない経費を削減し、飲食材料費等アルペンローゼの運営に必要な経費として総額約3億4,370万円を見込ませていただき、年度末には、当期利益金として2億5,980万円生じる見込みとなっております。この当期利益金につきましては、主に定期的な大規模修繕に備えるために引当金として積み立ててきた特別修繕引当金を取り崩すことに伴い生じるものであり、結果的には修繕費相当額分が当該利益金から減少することとなります。

今後も経費節減に努めながら、リニューアルオープン及び「春の特別企画」、「秋・冬の特別企画」など普及宣伝活動を積極的に実施し、利用率向上に努めてまいります。

今後とも経費節減に努めながら、リニューアルオープン及び「春の特別企画」、「秋・冬の特別企画」など普及宣伝活動を積極的に実施し、利用率向上に努めてまいります。

なお、保健経理からの繰入金として5,000万円を見込んでおり、この繰入分については、減価償却費及び租税公課に充てるものであります。



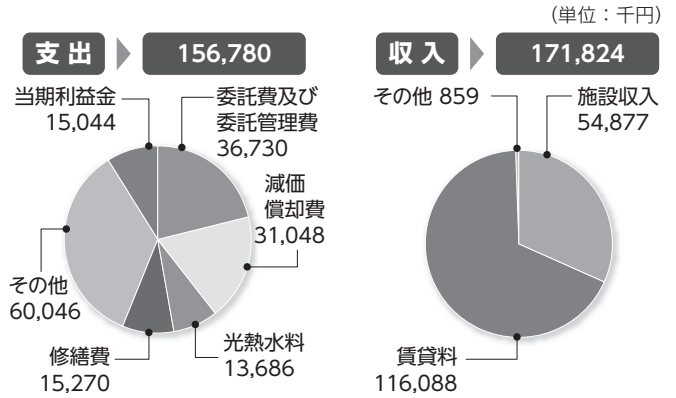
宿泊経理（会館）

●さいたま共済会館を運営する経理です。

平成27年度の利用率は、努力目標数値を加味させていただき、51.4%と推計し、収入総額を1億7,190万円と見込んでおります。

一方、主な支出につきましては、会館管理等の委託費と設備保守費用等の委託管理費に3,673万円、光熱水料に1,369万円、また、平成27年度は会議室内における壁クロス張替え等修繕工事を行う予定としており、その費用も含め修繕費を1,527万円等、会館維持管理に必要な経費を中心に見込ませていただき、支出総額は1億5,680万円となり、収支の結果、1,510万円の当期利益金が生じる見込みとなっております。

今後も普及宣伝活動を積極的に実施し、利用率向上に努めてまいります。

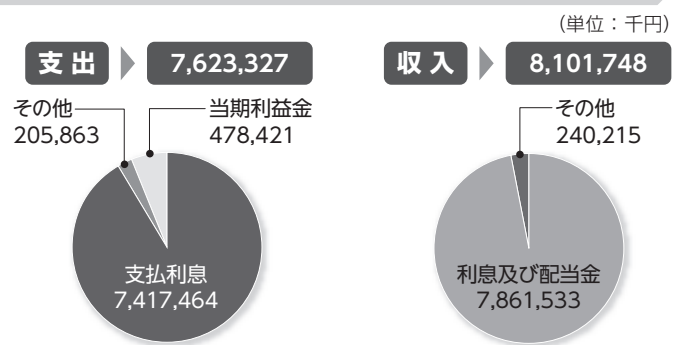


貯金経理

●組合員の皆様からお預かりした貯金を安全かつ効率的に運用し、有利な利息を支払うことを目的とした経理です。

共済預金については、市中金利が依然として低金利の状況ではありますが、欠損金補てん積立金(不測の事態に備える積立金)を法定所要額(貯金額の5%)以上保有しておりますので、現行の利率1.8%を維持し、組合員の皆様に還元いたします。

今年度は、貯金額が47億9,600万円増加することを見込んでおり、年度末貯金残高は4,203億円程となり、組合員にお支払いする支払利息は約74億1,746万円の支出を見込んでおります。



國分議員（さいたま市）



板山議員（草加市）



金田議員（越谷市）



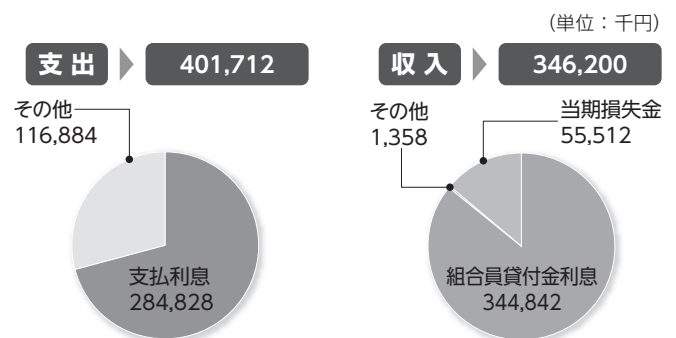
横溝議員（川越市）

貸付経理

●住宅建築資金、生活必需物資の購入資金、被扶養者等の入学及び非常災害等により、臨時に資金を必要とする場合に貸付を実施する経理です。

貸付経理の資金は、毎月長期掛金として納めていただいている年金資金の一部が充てられており、この資金を「預託金管理経理からの借入金」といい、平成27年度においては、24億円程返済する予定です。

今年度は、貸付金の残高が減少する見込みとなっており、主な収入である組合員貸付金利息は、3億4,400万円程を見込み、主な支出である預託金管理経理への支払利息は2億8,400万円程を見込んでおります。



白井議員（吉川市）



坂本議員（深谷市）



寺山学識経験監事

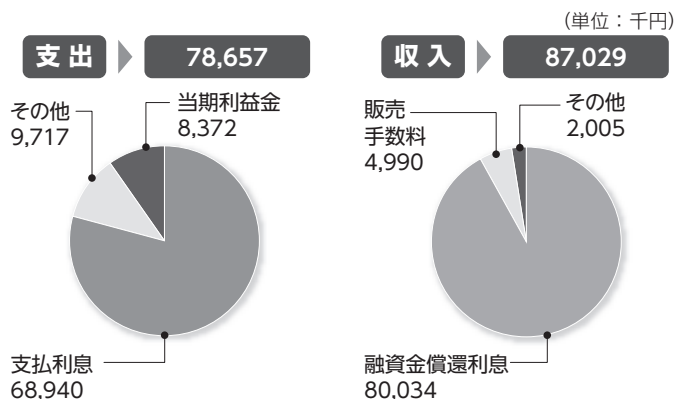
物資経理

●自動車購入資金の融資を中心とした、物資の供給をする経理です。

自動車融資にかかる資金は、貯金経理からの借入金で充てられています。

平成27年度の融資については、前年度よりやや減少した融資件数を見込んでおります。また、貯金経理からの借入金を3億円程借入れ、1億円程返済する計画となっております。

この結果、主な収入である融資金償還利息は8,000万円程を見込んでおります。また、主な支出である貯金経理への支払利息については6,900万円程を見込んでおります。



保健事業の内容

項目	対象者	事業内容	手続き等
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	生活習慣病予防に着目した特定健康診査を実施	任意継続組合員及び被扶養者は受診券により受診(人間ドック及び併診ドック受検者を除く) 組合員は所属所が行う健康診断及び人間ドックまたは併診ドックで受検する
特定保健指導	保健指導の必要な40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者	特定保健指導を実施	保健指導対象者は利用券により医療機関等で指導を受ける
人間ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	25,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・予防検診申込書を事前に提出し、予防検診利用証明書の交付を受ける ・任意機関のときは受検後、予防検診補助金交付申請書を提出する ・人間ドック、脳ドック及び併診ドックいずれかの選択制
脳ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	30,000円を限度に助成	
併診ドック	30歳以上の組合員及び被扶養配偶者	40,000円を限度に助成、乳がん検診等のオプション検査は検査料の8割を助成	
成人病検診	組合員及び被扶養配偶者	胃検診・大腸検診の自己負担分を助成	職場で受検または居住市区町村で受検した場合は共済事務担当課で手続きする
婦人検診	組合員及び被扶養配偶者	乳検診・子宮検診の自己負担分を助成	居住市区町村で受検し共済事務担当課で手続きする
カウンセリング助成	組合員及び被扶養者	面接により実施し、70,000円を限度に助成	指定機関に予約し面談する
インフルエンザ助成	組合員及び被扶養者	インフルエンザ予防接種を受けた場合に、1年度内1回1,000円を限度に助成	インフルエンザ予防接種助成金請求書に領収書等を添付して提出する
在宅介護助成	組合員及び被扶養者	在宅での介護機器のレンタル料(月50,000円限度)又は購入費用(機器ごとの購入費用の1/2で最高100,000円限度)を助成	介護機器レンタル料等助成に伴う承認申請書を提出する
妊婦保健助成	組合員及び被扶養者	出産費(家族出産費)を受給できる者で、医師の健康診断を受けた場合に、10,000円を限度に助成 ※双児の場合も10,000円限度	出産費(家族出産費)請求書を提出する
草津保養所利用助成	組合員及び被扶養者	草津保養所1泊6,000円(朝食付3,200円・素泊り2,700円)を助成 ※3歳以上を対象	保養施設利用券交付依頼書を提出する
委託保養所及び契約保養所利用助成	組合員及び被扶養者	委託保養所及び契約保養所(3泊限度)1人1泊3,500円を助成 ※それぞれ3歳以上を対象	利用券交付依頼書を提出する
さいたま共済会館利用助成	組合員及び被扶養者	会館利用の際に1人100円を助成	さいたま共済会館利用助成券を提出する
共同主催の球技大会	組合員	野球・バレー・サッカー・ソフトテニス・卓球・ソフトボール大会 ※隔年開催	幹事市町村が委託金交付申請書を提出する
共済主催の大会	組合員及び被扶養者	弓道・ゴルフ ※隔年開催	『共済だより』に掲載する申込書を提出する
各種スポーツ教室	組合員及び被扶養者	親子スキー・ゴルフ・スキー・弓道教室、スノーボード講習会 ※ゴルフ・弓道教室は隔年開催	
囲碁・将棋大会	組合員及び被扶養者	囲碁・将棋大会 ※隔年開催	
写真展	組合員及び被扶養者	写真展 ※隔年開催	『共済だより』に掲載する申込書を添付して作品を応募する
レクリエーション施設利用助成	組合員及び被扶養者	遊園地等の入場料を1人1回につき1,500円を限度に助成(それぞれの施設につき、1年度内1人1回が限度 日帰り温泉、映画館、キャンプ場は3回が限度)	共済事務担当課で交付する利用券を施設窓口へ提出する
健康保養奨励	組合員及び被扶養者	草津保養所利用者に係る周辺施設の利用助成	草津保養所フロントで利用券の交付を受け施設窓口へ提出する
健康づくり事業	組合員及び被扶養者	健康講座(県内2会場)	『共済だより』に掲載する申込書を提出、もしくは、本組合ホームページから申込をする

お問い合わせ先 総務課 ☎048-822-3301